

鹿児島における葬祭業の先駆けとのことですね。

A 明治末期に祖父が昔の谷山で葬祭業を起業。今の積善社は父が昭和47年に現在の地に設立しましたので43年目を迎えます。近年お葬式は専用の葬祭会館で行うのがほとんどですが、当時は自宅やお寺で地域の人々が手分けをして祭壇設営から炊き出しまで行うのがごく普通でした。

Q このところは冠婚を導入部とする総合型が主流になっている様にも見える中で独自色を打ち出されています。

A 人望の厚かった先代が残してくれたのが「真心のご奉仕」という理念です。県外大手資本の参入で競争が激化する中で生き残りましたのは、この理念を第一にしながら事業を営み、結果として積み重ねた信頼が多くの皆様の当社再雇用につながっているからだと思います。今後も「お葬式＝故人を敬い見送る大切な儀礼文化」として大切にしつつ時流を上手く先読みしながら皆様にご奉仕していきたいと考えています。

Q 古手川との出会いはどのようなものだったのでしょうか。

A 知り合いの行政書士に頼りにして良いと紹介されたのが古手川弁護士でした。当時、同業の事業者から料金のことなどで見当もつかない中傷を流布されたことがありました。古手川弁護士はその裏付けも取った上で警告する書類を相手方に送付してくれました。結果、相手からは中傷行為を詫げる文書が届き、解決を見ることになりました。

株式会社積善社

業 種／葬祭業

所 在 地／〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元2-11-5

代 表／代表取締役社長 川田代 泰和／代表取締役専務 川田代 泰孝／代表取締役常務 溝口 美純

創 業／明治末期

設 立／昭和47年2月12日

資 本 金／1,000万円(平成26年3月現在)

従業員数／全33名：正規20名・非正規6名・

顧問3名(平成26年3月現在)



代表取締役社長
川田代 泰和 様



Q 思わぬ出来事だったんですね。日常的には如何でしょう。普段から慌ただしいお仕事ですが、頼っていただける場面は頻繁というものは無いと思いますが。

A トラブルは何もないことが一番ですが、大事な相談事は少なくないものです。確にお支払いが滞ることはめったにない葬祭業なのですが、それでも全体の1、2%はあるものです。その様な時の回収に適切に対応してもらえるので、安心して業務に向かえるのです。最近の経済状況もあってか、業界としても代金の未収金が増えつつあるようです。突然のご不幸があつての場面など苦慮をしますから、なるべく法的対応を避けてお客様と真摯に話し合います。割賦による返済にも応じていただけない時に初めて事故としてお願いをしています。

Q グレイスの印象は如何でしょう。

A 依頼については分かりやすくスピーディーな対応をさせていただきますし、お客様に対する接遇も丁寧で安心できるので、法律事務所として高く評価をしています。

Q スタッフも含めグレイスへの期待を聞かせて下さい。

A 古手川代表は若手弁護士の代表格として、その実力には敬服します。事務所の陣容も多様で、民事事件や刑事事件に素早く対応ができるヤングマン弁護士の「宝庫」といったところでしょうか。活力もあり好印象を感じています。

Q 長いお付き合いです。ご注文もお聞かせ下さい。

A 仕事が最優先することは当然だと思います。熱心に向き合って下さるのは有り難いですが、人間息抜きも大切なので、大好きな大物釣りにチャレンジしてもらい、休息もしっかり取って、リフレッシュして私達をサポートして下さい。

